

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【電話番号】 03(5792)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 森脇喜生

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	9,792,617	9,946,244	3,206,200	3,341,188	14,248,410
経常利益 (千円)	228,165	264,235	20,090	78,893	786,488
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	31,618	6,276	40,581	27,281	336,064
純資産額 (千円)			4,771,144	4,945,347	5,084,815
総資産額 (千円)			9,876,889	10,680,154	11,675,123
1株当たり純資産額 (円)			73,756.23	75,995.39	78,900.96
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	523.51	103.92	671.90	451.69	5,564.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			45.1	43.0	40.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	605,705	548,543			912,920
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,551	221,865			393,573
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,527	271,422			93,696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,487,702	2,876,982	2,821,726
従業員数 (名)			770	742	752

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期第3四半期連結会計期間及び第27期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 第26期第3四半期連結累計期間、第27期第3四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	742 [86]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	349 [51]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員を含む）の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
情報基盤事業	943,817	
アプリケーション・サービス事業	601,040	
全社(共通)	2,314	
合計	1,547,171	

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
情報基盤事業	731,165	
アプリケーション・サービス事業	223,123	
合計	954,288	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
情報基盤事業	2,171,570		2,476,865	
アプリケーション・サービス事業	1,291,070		1,932,601	
合計	3,462,640		4,409,466	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
情報基盤事業	2,175,913	
アプリケーション・サービス事業	1,165,275	
合計	3,341,188	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上割合が10%を超える取引先はありません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、アジア新興国向けを中心とする輸出の増加等により、企業収益に一部回復の兆しがみられるものの、5月のギリシャショック以降のヨーロッパでの信用不安による円高・株安の長期化は国内企業にとって重石となっております。また、雇用・所得環境においては、失業率が依然高水準で推移し、雇用者所得が減少するなど個人消費は低調なままであり、国内においてはデフレ圧力が高まり、公共投資が減少するなど、不安要素を抱えたままの状況が継続しています。日本経済の先行きには不透明感が増していると言わざるを得ません。企業のIT投資に対する消極的な姿勢には顕著な改善がなく、円高・株安・デフレの長期化によりIT投資の回復期待は水を差された状況で、企業の投資マインドは収縮している可能性があります。このような状況下、当社グループをはじめとするITベンダー、システムインテグレーターにとっては厳しい受注環境が続いております。加えて、リーマン・ショック以降の景気後退は企業におけるコストダウン圧力を高め、IT資産のオフバランス¹化、即ち、クラウド²型サービスの拡大という地殻変動が業界内で進行しています。

このような環境下、当社グループでは、以下の取り組みを行いました。

第1四半期連結会計期間において東京証券取引所市場第二部への上場を果たし、企業信用力の向上と、内部統制システムの充実に努めました。

積極的に新製品の立ち上げ、新サービスの開発を行い、IT需要の変化を先取りする取り組みを行いました。第2四半期連結会計期間において、情報漏えい対策及びデータ損失防止ソリューション³の販売を開始しました。当第3四半期連結会計期間においては、組込みソフトウェア⁴に関する品質向上、機能安全の必要性が浸透してきたことを背景に、国際機能安全規格 IEC61508(電気・電子関連の機能安全に関する国際規格)の承認を取得したソフトウェア自動テスト⁵ツールの新バージョンの販売を開始しました。また、米国AccuRev, Inc.とソフトウェア構成・変更管理ツールの国内総販売代理店契約を締結し、販売を開始しました。医療分野では、医療関連施設向け症例データベース管理ツール「クラウド・ラック」の販売を開始しました。

運用・保守サービスの受注に加えて、CRM分野におけるSaaS⁶サービスや、子会社である合同会社 医知悟のサービスを拡販するなど、ストック型⁷収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。第1四半期連結会計期間において、子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社において、クラウド型HaaS⁸サービス「CUMO(キューモ)」の提供を開始しました。また、第2四半期連結会計期間において、沖縄クロス・ヘッド株式会社においては、フィードパス株式会社とSaaS事業譲受の契約を締結し、グループ全体でクラウド型ビジネスの強化を進めました。当第3四半期連結会計期間においては、ネットショップ向け業務支援SaaSサービス「楽楽バックオフィス」のサービスを開始しました。

グリーンIT、仮想化⁹ソリューション、SaaS(クラウドコンピューティング)等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化し、クラウド事業者向けのインテグレーション¹⁰も推進しました。

クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社、ならびに前期に子会社化した株式会社カサレアルとの相乗効果を最大化して、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しました。特に、保守/運用/監視サービスや受託開発等、従来グループ外に外注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、33億41百万円と前年同四半期に比べ1億34百万円(4.2%)の増加、売上総利益は10億74百万円と前年同四半期に比べ50百万円(4.9%)の増加となりました。販売費及び一般管理費は10億円と前年同四半期に比べ13百万円(1.4%)の減少となりました。この結果、営業利益は73百万円と前年同四半期に比べ64百万円(668.1%)の増加となりました。

営業外収益は、為替差益4百万円等により8百万円を計上し、経常利益は78百万円と前年同四半期に比べ58百万円(292.7%)の増加となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損35百万円等により39百万円を計上しました。この結果、税金等調整前四半期純利益は39百万円(前年同四半期は税金等調整前四半期純損失18百万円)、四半期純損失は27百万円(前年同四半期は四半期純損失40百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

1) 情報基盤事業：

主力の負荷分散¹¹装置の新規販売が頭打ち傾向にありますが、クラウド事業者向けに最上位機種を販売するなど、新しい動きも出てきています。次世代ファイアウォール製品、クラスター・ストレージ¹²製品、アンチウィルスライセンス、スパム対策アプライアンス¹³の販売が増加しました。また、不正侵入防御システム¹⁴及び統合ログ管理アプライアンス¹⁵の大型案件の受注を獲得しました。しかし、それ以外の製品販売やインテグレーション・サービスは苦戦しました。

子会社であるクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社では、ネットワークインフラの保守/運用/監視などが好調でした。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、製品販売が苦戦しましたが、クロス・ヘッド株式会社との協業により、コストの低減・新規プロダクト事業の立上げに継続して取り組みました。

以上により、同事業の売上高は21億75百万円、営業利益は2億1百万円となりました。

2) アプリケーション・サービス事業：

インターネットサービス分野では、案件獲得競争が熾烈で、新規受託開発案件の受注が苦戦しました。子会社である株式会社カサレアルでは、一部の継続取引先とのビジネスが縮小傾向にあります。金融分野では、大型案件の受注により売上が増加しましたが、採算面での改善は道半ばの状況です。

ソフトウェア品質保証分野では、製造業向けを中心に組込みソフトウェアに関する品質向上、機能安全の必要性が浸透してきたことから、テストツール及びアーキテクチャ分析ツール¹⁶の好調な販売が継続しました。

医療分野では、競合他社との受注競争が継続しており、受注が遅れる傾向にありますが、売上・採算面は改善しました。子会社である合同会社医知悟は、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額を堅調に増やしました。

CRM分野では、景気低迷を背景に、受注までの営業活動が長期化する傾向にあります。クラウド（SaaS）サービスは、売上がサービス期間に応じて按分して計上しております。初期投資を必要としない当該サービスの比率が想定以上に増加したため、売上・採算面で苦戦しました。

以上により、同事業の売上高は11億65百万円、営業損失は1億28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末（以下「前年度末」という）から9億55百万円（11.1%）減少し、76億65百万円となりました。受取手形及び売掛金の減少12億28百万円が主な要因であります。固定資産の残高は、前年度末から39百万円（1.3%）減少し、30億14百万円となりました。投資その他の資産87百万円の減少が主な要因であります。以上により、総資産は前年度末から9億94百万円（8.5%）減少し、106億80百万円となりました。

流動負債の残高は、前年度末から8億84百万円（15.2%）減少し、49億18百万円となりました。買掛金の減少4億25百万円が主な要因であります。固定負債の残高は、前年度末から29百万円（3.7%）増加し、8億16百万円となりました。退職給付引当金43百万円の増加が主な要因であります。以上により、負債の残高は、前年度末から8億55百万円（13.0%）減少し、57億34百万円となりました。

純資産の残高は、前年度末から1億39百万円（2.7%）減少し、49億45百万円となりました。設立25周年の記念配当を含む配当金の支払い等による利益剰余金の減少1億44百万円が主な要因です。これにより自己資本比率は前年度末の40.8%から43.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期に比べ3億89百万円増加し、28億76百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ3億58百万円減少し、1億37百万円の支出となりました。売上債権の減少額が3億62百万円減少したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1億80百万円支出が減少し、24百万円の収入となりました。敷金の回収による収入が59百万円増加したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ90百万円支出が増加し、59百万円の支出となりました。短期借入れによる収入が82百万円減少したことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

(用語解説)

1	オフバランス	貸借対照表(バランスシート)には記載されない項目のこと。
2	クラウド	クラウド(雲)はインターネットのことを意味する。従来はユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理していたのに対して、これらをユーザが保有せずにインターネット経由で利用できるようにするサービス提供の形態。
3	ソリューション	業務上の問題点や要求を構築したコンピュータシステムの処理により解決すること。
4	組込みソフトウェア	携帯電話や家電、自動車などの製品の動作を制御するために組み込まれているソフトウェア。
5	テスト	構築したシステムが設計どおりにプログラムされ、適切に機能するかどうかなどの確認を行うこと。
6	SaaS	ソフトウェアを販売するのではなく、ユーザが必要な機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Software as a Serviceの略。
7	ストック型	保守・運用やSaaS型サービスなど、ユーザに定期的に契約を更新してもらうことにより、中長期に亘って継続的に収益を得るビジネスモデル。
8	HaaS	ハードウェアを販売するのではなく、ユーザが必要な機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Hardware as a Serviceの略。
9	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源(サーバ、ストレージ、ソフトウェア等)に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのことを論理的に複数に見せかけて利用できる技術。
10	インテグレーション	コンピュータシステムの導入に際し、業務上の問題点の洗い出しなどの業務分析から、システム設計、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定、プログラム開発、システム構築までを一括したサービスとして提供すること。
11	負荷分散	ウェブサイトへのアクセス集中による反応の低下やシステム停止を防止するため、多数のアクセス("負荷")を適切にサーバに振り分ける("分散"する)こと。
12	ストレージ	コンピュータで処理に使うプログラムやデータを記憶する装置のこと。外部記憶装置。
13	スパム対策ソリューション	メール受信者の意向を無視して、一方的に送りつけられるスパムメールを防止するための専用ネットワーク機器。
14	不正侵入防御システム	企業内ネットワークへの悪意のある通信(攻撃・侵入)等を検知、防御するためのシステム。
15	統合ログ管理ソリューション	社内のコンピュータシステム、ネットワーク機器、アプリケーション等から出力されるログ(操作や通信の記録)を統合管理することにより、内部統制を行なったり、機密情報の漏洩が万が一あった場合の追跡を可能にする仕組み
16	アーキテクチャ分析ツール	複雑なソフトウェアの内部依存関係などを可視化することにより、ソフトウェアの構造を分析するためのソフトウェア製品。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,898	61,898	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)2
計	61,898	61,898		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	749 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	1,498 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	394 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	394 株
新株予約権の行使時の払込金額	297,728円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728円 資本組入額 148,864円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	48 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	48 株
新株予約権の行使時の払込金額	252,315円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315円 資本組入額 126,158円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	51 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	51 株
新株予約権の行使時の払込金額	216,405円
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405円 資本組入額 108,203円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	4 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	4 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950円 資本組入額 89,975円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
 但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	143 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	143 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円
新株予約権の行使期間	自平成21年7月26日 至平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950円 資本組入額 89,975円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		61,898		1,298,120		1,405,350

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		(注)2
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,398	60,398	(注)2
単元未満株式			
発行済株式総数	61,898		
総株主の議決権		60,398	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 2 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪4丁目10-8	1,500		1,500	2.42
計		1,500		1,500	2.42

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	114,100	86,000	73,500 *74,000	71,400 *72,000	63,000	59,700	57,200	62,900	103,800
最低(円)	51,000	62,000	59,000 *58,100	59,100 *59,000	52,800	55,000	51,500	50,400	56,000

(注) 1 株価は、平成22年6月4日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。平成22年6月及び7月の*印の株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、平成22年4月1日付で、ジャスダック証券取引所は、大阪証券取引所を存続会社として合併しております。これによりジャスダック証券取引所は、大阪証券取引所が開設する市場となっております。

2 大阪証券取引所(JASDAQ市場)については、平成22年6月8日付で上場廃止の申請を行い、平成22年7月23日付で上場廃止となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,876,982	2,821,726
受取手形及び売掛金	³ 2,699,065	3,927,227
たな卸資産	² 460,690	² 242,978
前払保守料	1,312,964	1,246,916
その他	316,644	383,051
貸倒引当金	954	1,388
流動資産合計	7,665,392	8,620,512
固定資産		
有形固定資産	¹ 366,901	¹ 297,135
無形固定資産		
のれん	775,322	853,239
その他	742,653	687,085
無形固定資産合計	1,517,976	1,540,325
投資その他の資産	1,129,884	1,217,149
固定資産合計	3,014,762	3,054,610
資産合計	10,680,154	11,675,123

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	910,013	1,335,738
短期借入金	350,000	390,000
未払法人税等	43,904	310,974
前受保守料	2,898,399	2,872,756
賞与引当金	120,824	181,883
工事損失引当金	1,608	-
その他	593,871	712,090
流動負債合計	4,918,621	5,803,443
固定負債		
社債	160,000	210,000
長期借入金	81,280	109,982
退職給付引当金	449,770	405,772
役員退職慰労引当金	51,277	39,160
その他	73,857	21,949
固定負債合計	816,185	786,864
負債合計	5,734,807	6,590,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	1,405,350	1,405,350
利益剰余金	1,958,779	2,103,497
自己株式	46,145	46,145
株主資本合計	4,616,103	4,760,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,133	4,638
評価・換算差額等合計	26,133	4,638
新株予約権	12,032	12,194
少数株主持分	343,344	307,160
純資産合計	4,945,347	5,084,815
負債純資産合計	10,680,154	11,675,123

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,792,617	9,946,244
売上原価	6,617,520	6,654,254
売上総利益	3,175,097	3,291,989
販売費及び一般管理費	1 2,972,845	1 3,038,808
営業利益	202,252	253,181
営業外収益		
受取利息	1,610	931
受取配当金	862	625
為替差益	25,618	21,298
その他	10,235	11,736
営業外収益合計	38,327	34,592
営業外費用		
支払利息	5,198	6,035
社債利息	3,033	2,326
株式公開費用	-	13,092
その他	4,182	2,084
営業外費用合計	12,414	23,538
経常利益	228,165	264,235
特別利益		
投資有価証券売却益	13,248	-
貸倒引当金戻入額	770	-
新株予約権戻入益	-	161
その他	242	-
特別利益合計	14,261	161
特別損失		
固定資産除却損	710	1,030
ソフトウェア除却損	8,572	-
減損損失	14,850	-
投資有価証券評価損	-	42,037
事務所移転費用	16,346	10,573
その他	7,715	4,162
特別損失合計	48,195	57,804
税金等調整前四半期純利益	194,232	206,592
法人税、住民税及び事業税	29,205	55,204
法人税等調整額	101,632	108,926
法人税等合計	130,837	164,131
少数株主損益調整前四半期純利益	-	42,461
少数株主利益	31,775	36,184
四半期純利益	31,618	6,276

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,206,200	3,341,188
売上原価	2,182,645	2,267,076
売上総利益	1,023,554	1,074,112
販売費及び一般管理費	1,013,929	1,000,172
営業利益	9,625	73,939
営業外収益		
受取利息	235	180
為替差益	4,609	4,538
助成金収入	6,889	-
その他	1,738	3,348
営業外収益合計	13,473	8,066
営業外費用		
支払利息	1,595	2,060
株式交付費	82	79
社債利息	936	706
その他	393	266
営業外費用合計	3,008	3,113
経常利益	20,090	78,893
特別利益		
貸倒引当金戻入額	177	-
新株予約権戻入益	-	80
その他	161	-
特別利益合計	339	80
特別損失		
固定資産除却損	314	848
減損損失	14,850	-
投資有価証券評価損	-	35,078
事務所移転費用	16,346	-
その他	7,715	3,578
特別損失合計	39,227	39,505
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	18,797	39,469
法人税、住民税及び事業税	36,462	33,099
法人税等調整額	57,572	84,024
法人税等合計	21,109	50,925
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	11,456
少数株主利益	674	15,825
四半期純損失()	40,581	27,281

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	194,232	206,592
減価償却費	319,991	352,159
減損損失	14,850	-
のれん償却額	74,898	77,916
受取利息及び受取配当金	2,473	1,557
支払利息	5,198	6,035
投資有価証券評価損益(は益)	-	42,037
売上債権の増減額(は増加)	939,405	1,229,955
たな卸資産の増減額(は増加)	202,145	225,600
仕入債務の増減額(は減少)	364,889	427,614
前受保守料の増減額(は減少)	230,476	25,642
前払保守料の増減額(は増加)	9,311	66,047
その他	348,523	315,667
小計	870,333	903,853
利息及び配当金の受取額	2,473	1,557
利息の支払額	7,661	10,552
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	259,439	346,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	605,705	548,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,765	146,440
投資有価証券の取得による支出	27,128	30,500
投資有価証券の売却による収入	22,310	-
無形固定資産の取得による支出	95,076	85,931
定期預金の払戻による収入	3,461	-
短期貸付けによる支出	150,000	-
短期貸付金の回収による収入	110,000	-
長期貸付けによる支出	50,000	-
長期貸付金の回収による収入	3,466	753
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	46,610	-
その他	51,208	40,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,551	221,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,212,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	1,154,000	1,090,000
長期借入金の返済による支出	31,313	21,131
社債の償還による支出	50,000	50,000
配当金の支払額	108,257	150,885
その他	4,956	9,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,527	271,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,626	55,256
現金及び現金同等物の期首残高	2,396,075	2,821,726
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,487,702	1 2,876,982

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は242千円であります。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結会計期間から「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間における「助成金収入」は812千円であります。 2 前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は161千円であります。 3 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">769,648千円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失 累計額 <div style="text-align: right;">687,929千円</div>
2 たな卸資産の内訳 商品及び製品 299,792千円 原材料及び貯蔵品 4,557千円 仕掛品 156,340千円	2 たな卸資産の内訳 商品及び製品 131,615千円 原材料及び貯蔵品 4,914千円 仕掛品 106,448千円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 <div style="text-align: right;">受取手形 1,314千円</div>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 1,046,266千円	給与手当 1,034,924千円
賞与引当金繰入額 45,619千円	賞与引当金繰入額 48,345千円
退職給付費用 30,367千円	退職給付費用 32,366千円
役員退職慰労引当金繰入額 9,690千円	役員退職慰労引当金繰入額 12,117千円
減価償却費 124,850千円	減価償却費 136,926千円
のれん償却費 74,898千円	のれん償却費 77,916千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 360,509千円	給与手当 338,063千円
賞与引当金繰入額 45,619千円	賞与引当金繰入額 48,345千円
退職給付費用 10,721千円	退職給付費用 10,677千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,788千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,162千円
減価償却費 47,206千円	減価償却費 49,762千円
のれん償却費 25,972千円	のれん償却費 25,972千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,487,702千円	現金及び預金 2,876,982千円
現金及び現金同等物 2,487,702千円	現金及び現金同等物 2,876,982千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	61,898

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	198	12,032
連結子会社			
合計		198	12,032

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150,995	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,201,563	499,631	505,004	3,206,200		3,206,200
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,382			3,382	(3,382)	
計	2,204,946	499,631	505,004	3,209,582	(3,382)	3,206,200
営業利益又は営業損失()	127,265	10,936	117,760	1,431	11,057	9,625

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,891,984	1,192,244	1,708,387	9,792,617		9,792,617
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,721			11,721	(11,721)	
計	6,903,706	1,192,244	1,708,387	9,804,338	(11,721)	9,792,617
営業利益又は営業損失()	465,185	49,338	226,816	189,030	13,221	202,252

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1) プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築、保守サービス及びITエンジニアの派遣等

(2) カスタムメイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3) パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス、遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報基盤事業」及び「アプリケーション・サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報基盤事業」は、ネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売、インテグレーション、保守・運用・監視等のサービスを提供しております。「アプリケーション・サービス事業」は、医療、CRM、インターネットサービス、金融、ソフトウェア品質保証の対面市場向けに、システム開発、アプリケーション・パッケージ、クラウド(SaaS)サービス、テスト等、付加価値の高いアプリケーション・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,265,985	3,680,259	9,946,244
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,311	7,054	56,365
計	6,315,296	3,687,313	10,002,610
セグメント利益又は損失()	519,566	258,004	261,562

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,175,913	1,165,275	3,341,188
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,494	1,544	13,038
計	2,187,407	1,166,820	3,354,227
セグメント利益又は損失()	201,361	128,592	72,768

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	261,562
セグメント間取引消去	8,381
四半期連結損益計算書の営業利益	253,181

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	72,768
セグメント間取引消去	1,171
四半期連結損益計算書の営業利益	73,939

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動
及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末におけるその他有価証券で時価のあるものについて、事業の運営上重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において新たにストック・オプションを付与していないため、四半期財務諸表へ与える影響額に重要性はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
75,995.39円	78,900.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,945,347	5,084,815
普通株式に係る純資産額(千円)	4,589,969	4,765,460
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,032	12,194
少数株主持分	343,344	307,160
普通株式の発行済株式数(株)	61,898	61,898
普通株式の自己株式数(株)	1,500	1,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	60,398	60,398

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 523.51円	1株当たり四半期純利益金額 103.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	31,618	6,276
普通株式に係る四半期純利益(千円)	31,618	6,276
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,398	60,398

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	671.90円 451.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	40,581	27,281
普通株式に係る四半期純損失(千円)	40,581	27,281
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,398	60,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。